

「神奈川県における国際教室在籍生徒の進路にかかわるアンケート調査」結果報告書

～対象：2020年3月（2019年度）卒業生～

はじめに

当財団では、2008年より県内の中学校の国際教室^(※1)に在籍する生徒の進路に関する調査を行い、進路状況の把握に努めてきました。神奈川県には、公立高校受検において「在県外国人等特別募集」^(※2)（以下、「在県枠」）や第5号様式^(※3)などの特別な受検制度がありますので、本調査は特にこれらの制度に着目して実施してきました。神奈川県教育委員会、県内14市町教育委員会（川崎市・相模原市・横須賀市・平塚市・藤沢市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・中井町）及び横浜市内の国際教室設置公立中学校の皆様には、本調査に協力いただきましたことを感謝申し上げます。

調査の概要

調査対象：県内全ての国際教室設置公立中学校（対象中学校数合計：72校）

調査方法：教育委員会又は中学校に調査票を郵送・FAX・電子メールで配布、回収。

実施時期：2020年3月～9月

回収率：97.7%

調査内容：県内の公立中学校の国際教室に在籍し、2020年3月（2019年度）に卒業した生徒の進路状況。

本調査で明らかになったこと

- 国際教室を設置している中学校は前年度より7校増加した。国際教室に在籍した2019年度卒業生徒数は、過去最多（381人）となった。
- 国際教室在籍生徒の16.8%が公立高校定時制に進学している。県内公立中学校生徒全体における公立高校定時制の進学率（2.1%）と比較すると、8倍以上である。
- 在県枠に該当しない生徒は国際教室在籍生徒全体の7割を超えている。それらの生徒の多くが日本語および教科学習に困難を抱えている。国際教室担当教員に大きな課題として認識されている。

（※1）**国際教室**：日本語指導が必要な児童・生徒に、特別の教育課程に基づき、日本語指導や個に応じた教科指導等をおこなう指導形態の呼称。指導内容や学習形態等は学校毎に異なるが、一般的には、週に数時間程度、当該児童・生徒が別室で学習することが多い。主に国際教室担当教員が指導にあたるが、中学校では教科担任が分担して指導をおこなうこともある。

（※2）**在県外国人等特別募集**：神奈川県の制度であり、通称「在県枠」。原則として、受検する年の2月1日現在、日本入国後の在留期間が通算3年以内（小学校入学前の在留期間を除く）の人で、外国籍を持っているか日本国籍を取得して3年以内の人が志願できる特別募集制度。2019年入学者選抜では公立高校13校に設置され、募集定員は計145人であった。

（※3）**第5号様式**：正式名称は「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」という神奈川県の制度。原則として、受検する年の2月1日現在、海外から移住してきて6年以内の人で、一般募集で受検する人が申請できる。申請できる受検方法は①学力検査問題等の問題文にルビ（漢字にふりがな）をつけること、②学力検査等の時間の延長（最長1.5倍）、③面接等の時、わかりやすい言葉でゆっくり話すこと。ただし、在県外国人等特別募集では①と③が適用されるため、第5号様式の申請には該当しない。

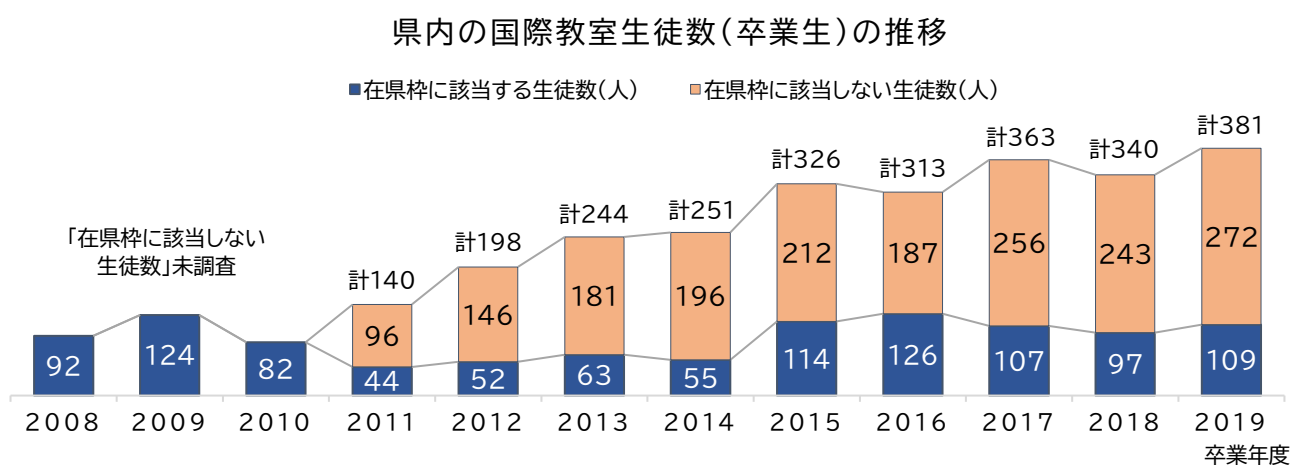
調査結果

1. 国際教室と在籍卒業生徒の全体的な状況

2019年度は、国際教室は県内の公立中学校 72 校に設置されており、前年度より 7 校増加した。2019 年度（2020 年 3 月）に卒業した国際教室在籍生徒数は 381 人と、前年より 41 人増加し、在県枠に該当しない生徒数が国際教室に在籍する生徒全体の 70%以上を占めている（【図表 1】）。

地域別では、国際教室設置校は川崎市、横浜市、県西部で増加している。それに伴い 2019 年度に卒業した国際教室在籍生徒数も昨年度より増加した地域が見られ、県全体では 41 人増加している（【図表 2】）。

【図表 1】 県内の国際教室在籍生徒数（卒業生）の推移



※アンケート回収率：2008 年度（90%）、09 年度（97.6%）、10 年度（77.8%）、11 年度（78.7%）、12-18 年度（100%）、19 年度（97.7%）

【図表 2】 地域別、在県枠該当・非該当別の国際教室在籍の生徒数（2018 年度および 2019 年度卒業）

地域別	卒業年度	川崎市	横浜市 東部	横浜市 その他 地域	湘南三浦 地区	県中部	県西部	合計(在県枠 該当者割合)
国際教室設置校数	2018	4	12	13	3	23	10	65
	2019	5	14	16	3	23	11	72
在県枠に 該当する(人)	2018	15	40	9	2	25	6	97
	2019	9	46	17	2	25	10	109
在県枠に 該当しない(人)	2018	14	64	47	5	74	39	243
	2019	19	83	36	13	72	49	272
卒業生徒数 合計(人)	2018	29	104	56	7	99	45	340(28.5%)
	2019	28	129	53	15	97	59	381(28.6%)

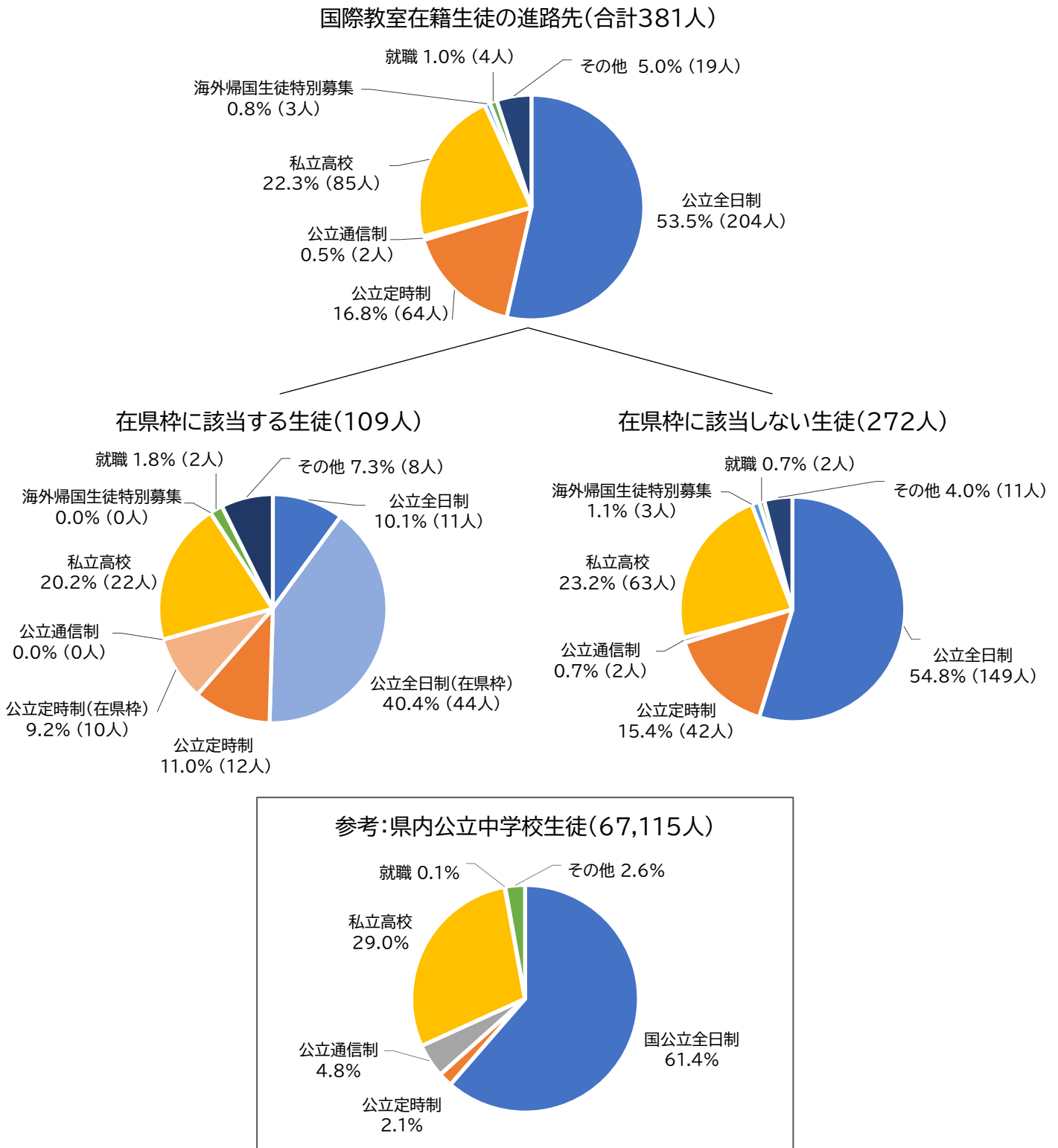
調査における地域区分：川崎市、横浜市東部（鶴見区・神奈川区・西区・中区）、横浜市その他地域（横浜市東部を除く地域）、湘南三浦地区（横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・寒川町）、県中部（相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村）、県西部（平塚市・小田原市・秦野市・伊勢原市・南足柄市・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）

2. 国際教室在籍生徒の進路状況

国際教室在籍生徒の進路先は【図表3】のとおりである。公立高校定時制に進学した生徒は在県枠と一般受検枠を合わせて64人（16.8％）であった。昨年度（20.0％）と比較して、3.2％減少した。

県内公立中学校生徒全体（2.1％）と比較すると、その割合は8倍以上である。

【図表3】2019年度卒業生徒の進路状況（国際教室在籍生徒と公立中学校生徒全体の比較）



出典：神奈川県教育委員会「令和元年度 公立中学校等卒業者の進路の状況」集計結果

3. 在県枠が設置されている高等学校について

国際教室在籍生徒で在県枠に該当する生徒数と在県枠設置校の募集定員数を地域毎に比べてみる。横浜市東部は、在県枠に該当する生徒（46人）に対して募集定員（26人）が大幅に少ない【図表4】。県央部は、在県枠に該当する生徒（25人）に対して募集定員（70人）が多い。このことから、地域によって在県枠に該当する生徒数と在県枠のニーズが対応していないことが分かる。

【図表4】地域別、在県枠のある高校の定員数と国際教室在籍生徒の進路状況（2020年度入学者選抜）
構成比は小数点以下第2位を四捨五入して記載。

地域別	川崎市	横浜市			湘南三浦地区	県央部	県西部	合計	
		東部	その他地域	計					
在県枠のある高校の設置校数(校)	2	2	2	4	0	6	1	13	
上記の募集定員(人)	22	26	17	43	0	70	10	145	
国際教室 卒業生	在県枠に該当する人数(A)	9	46	17	63	2	25	10	109
	在県枠で進学した人数(B)	5	21	6	27	0	17	5	54
	在県枠への進学率(B/A)	55.6%	45.7%	35.3%	42.9%	0%	68%	50%	49.5%

2020年度の入学者選抜において在県枠設置校は昨年度と変わらず13校、募集定員は145名だった【図表5】。今年度は県央部に所在する県立橋本高校の定員が5名少なくなり、県立川崎高校と県立横浜清陵高校の定員数が合わせて5名増加している。これは、神奈川県教育委員会により在県枠募集の調整が行われた結果である。

在県枠の募集定員について、県央部では、募集定員が在県枠に該当する生徒数より多いことを前述した。しかし【図表5】を見てみると、県央部であっても募集定員より受検者数が上回っている高校がある。それは、本調査の対象が、国際教室が設置されている中学校に限定されているためである。国際教室に在籍する生徒のうち在県枠で進学した生徒が54人であるのに対し、在県枠合格者数の合計は137人に上る。上記54人に含まれない、たとえば、国際教室が設置されていない中学校に通う生徒、母国の中学校を卒業している者、学齢超過などの理由で県内の公立中学校に通っていない者の人数は把握されていない。そのような、国際教室に在籍していないが在県枠に該当する生徒／者がいる中、在県枠の募集定員は絶対的に足りていないと考えられる。在県枠は国際教室に在籍する生徒にとって進路の可能性を拓く制度である。制度をより有効なものとするために、今後も各地域の実態に即した在県枠設置校数や定員数について再考していく必要がある。

【図表 5】 2020 年度入学者選抜における在県外国人等特別募集の高校別の合格状況

	学校名	学科・部	募集定員		受検者数		合格者数		受検後取消者数		欠員		競争率 ※4	
			2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
川崎市	県立川崎高校	単位制普通科	10	12 (+2)※1	14	15	10	12	0	0	0	0	1.40	1.25
	県立大師高校	単位制普通科	10	10	8	9	8	9	0	0	2	1	1.00	1.00
横浜市東部	県立鶴見総合高校	総合学科	20	20	20	23	20	20	0	0	0	0	1.00	1.15
	横浜市立みなと総合高校	総合学科	6	6	6	15	6	6	0	2	0	0	1.00	2.17
横浜市その他	県立横浜清陵高校	単位制普通科	10	13 (+3)※1	14	12	10	12	0	0	0	1	1.40	1.00
	横浜市立横浜商業高校	国際学科	4	4	3	9	3	4	0	0	1	0	1.00	2.25
県央部	県立相模原弥栄高校 ※2	単位制普通科	10	10	11	10	10	10	0	0	0	0	1.10	1.00
	県立橋本高校	普通科	15	10 (-5)※1	15	12	15	10	0	0	0	0	1.00	1.20
	県立大和南高校	普通科	10	10	11	6	11	6	0	0	0	4	1.00	1.00
	県立座間総合高校	総合学科	10	10	13	13	10	10	0	0	0	0	1.30	1.30
	県立愛川高校	普通科	10	10	4	13	4	10	0	0	6	0	1.00	1.30
	県立相模向陽館高校(定時制)	単位制普通科午前部	10	10	12	12	10	10	0	0	0	0	1.20	1.20
単位制普通科午後部		10	10	3	5	5※3	7※3	0	0	5	3	0.60	0.71	
県西部	県立伊勢原高校	普通科	10	10	10	11	10	11	0	0	0	0	1.00	1.00
合 計			145	145	144	165	132	137	0	2	14	9	1.09	1.19

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)

- ※1 募集定員の () 内の数字は、前年度募集定員からの増減を示している。
- ※2 2020 年度入学者選抜より、県立弥栄高校と県立相模原青陵高校が再編・統合された。
- ※3 県立相模向陽館高校普通科午後部の合格者数には、第2希望による合格者が含まれている。
- ※4 (受検者数－受検後取消者数) / 合格者数

4. 国際教室での進路支援に関する課題

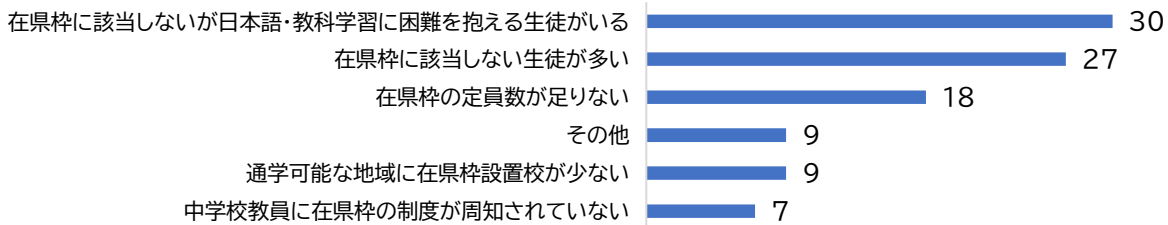
本調査では調査票に自由記述欄を設けた。進路支援について、最も大きな課題として挙げられたのは「在県中に該当しないが日本語・教科学習に困難を抱える生徒がいる」(30件)であった【図表6】。一般入試で高校進学を目指すことが非常に難しい生徒がいることを重大な課題として捉えている教員が多い。

自由記述より抜粋 (※回答者の趣旨を変えない範囲で一部抜粋・修正。以下同様) :

- 日常会話は上達するが、学習言語の習得が進まず、授業の理解が難しい。その結果、生徒が真面目に勉強に取り組んでも思うような成果が上がらない。

- 来日して3年以上経ってはいるが、日本語能力が伸びず、教科学習にも困難があり、入試問題に取り組める状態ではない生徒が多い。家庭の経済状況により私立は厳しく、公立全日制を希望しても合格する可能性が低い場合は定時制を選ぶしかない。

【図表6】 在県枠について ※複数回答可（教育委員会および公立中学校からの回答計43件）

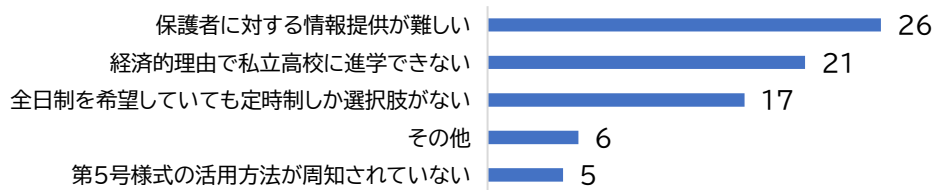


また、進路支援に関して「保護者に対する情報提供が難しい」（26件）との意見が多く寄せられている【図表7】。

自由記述より抜粋：

- 進路決定までのシステムを理解してもらえないので、書類等がなかなか提出されない。
- 保護者向けの進路説明会の開催地が遠い。会場を増やしてほしい。
- 手続きの理解等が難しい保護者が多い。

【図表7】 進路支援全般について ※複数回答可（教育委員会および公立中学校からの回答計43件）



保護者が進路について理解できないことや受検の手続き及び書類作成の難しさについて指摘されている一方、進路指導において教員が保護者へ伝えるための情報が不足しているという内容の記述もあった。

自由記述より抜粋：

- 公立、私立ともに、先生の経験によって持っている情報に偏りがあるため、他校の先生に色々伺った部分が多かった。入試、進学後ともに、どの高校がどんな支援があるか見てわかる形の資料があるとありがたい。
- 情報を収集する方法が少なく、生徒に提供できる事例も極めて少ない。広範囲から情報を集める取組みが必要であると感じます。

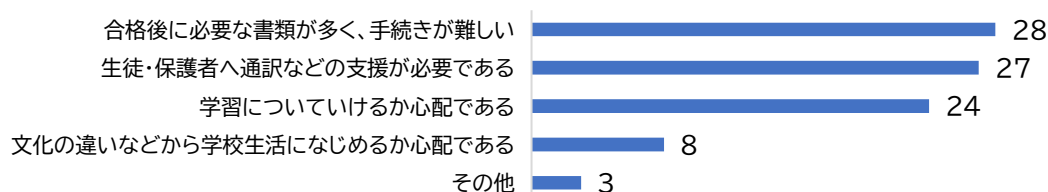
5. 高校入学後の支援について

高校入学後の支援については、「合格後に必要な書類が多く、手続きが難しい」(28件) および「生徒・保護者へ通訳などの支援が必要である」(27件)が多かった(【図表8】)。それらに関連する意見として、県立高校間で入学手続きの方法が統一されていないことにより、保護者を支援する教員の負担が大きくなっていることが挙げられた。

自由記述より抜粋：

- 公立高校でも、学校によって提出書類の書式が異なっており(心臓検診問診票のみ同じ)、記入する書類が多く非常に大変である。共通の書式が検討されると良い。
- 5号様式の生徒にはルビ振りの説明書を付ける等、配慮が必要。また、就学支援金の申請書類提出も外国人家庭は困難。
- 入学手続きを、ほとんどの生徒が、保護者ではなく生徒自身で行わなければならない。期間の短い中、銀行に行ったり、マイナンバーカードの準備をしたり、日本人の大人でも難しいことをしなければならない。
- 見本の書体が行書体だと外国籍の生徒は読めない。書体によっては平仮名も正しく読めず、書類の記入には大変時間がかかる。

【図表8】 高校入学後の支援について ※複数回答可(教育委員会および公立中学校からの回答計43件)



また、「学習についていけるか心配である」という高校進学後の生徒の日本語および教科学習についての懸念も多かった(24件)。

参考情報：

文科省の『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)』※の結果によると、日本語指導が必要な高校生の中退率は高校生全体と比べ7倍以上高い。

※ 文科省ホームページ「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」の結果について。2019年9月27日公表。https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569.htm

6. 参考資料

2011～2020 年度 公立高校入学者選抜 在県外国人特別募集 合格率

入学年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
募集校数(校)	10	10	10	10	10	10	13	13	13	13
募集定員(人)	109	109	109	109	114	119	145	145	145	145
前年増(人)	+5	0	0	0	+5	+5	+26	0	0	0
受検者数(人):a	120	95	90	115	115	153	141	153	144	165
合格者数(人):b	100	83	80	92	98	109	130	137	132	137
合格率(%):b/a	83.3	87.4	88.9	80.0	85.2	71.2	92.2	89.5	91.7	83.0

(神奈川県教育委員会発表資料より作成)